



第228号 令和5年(2023年)5月20日

市議会だより

■主な内容

2月定例議会の概要	2
各委員会での主な議案審査状況	2
議決一覧	11
一般質問	13
本会議・委員会などのYouTube視聴方法 ..	15



新合川保育所（上）・新大木中学校（下）
2つの公共施設が完成しました。
子どもたちが毎日元気に学んでいます。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<https://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



2月定例議会の概要

一般会計や上下水道事業会計の令和5年度当初予算を中心に 27議案を可決

2月定例議会を、2月21日から3月24日までの32日間の期間で開催しました。

まず、初日の2月21日には、義務的・経済的な行政経費と継続事業に係る投資的経費を中心とする骨格的予算としての「令和5年度鈴鹿市一般会計予算」など20件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

3月2日には、提出議案に対する質疑を行い、2日、3日、6日、8日には、14名の議員が一般質問を行いました。

8日には、議案20件を各委員会に付託しました。また、「令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第9号)」など3件の議案が市長から追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、提出議案を予算決算委員会に付託しました。その後、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する市独自の公的補助制度の創設を求める請願書」の請願を地域福祉委員会に付託しました。

8日、10日、13日、20日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の24日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、3名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案23件はいずれも可決しました。次に、請願について地域福祉委員長から審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、不採択としました。続いて、「令和5年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」の議案が市長から追加提出され、提案説明の後、提出議案を予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があった後、採決の結果、可決しました。次に、「鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について」の委員会発議案が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。また、「人権擁護委員候補者の推薦同意について」など2件の議案が市長から追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

最後に、4月28日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第16号 鈴鹿市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について



3月13日
(午前)

天名分署新設に伴う管轄区域の変更について

【概要】 御園町南部に南消防署天名分署を新設することに伴い、中央消防署および南消防署の管轄区域を変更しようとするもの。

【質疑】 南消防署天名分署の管轄区域はどこになるのか。

【答弁】 天名地区(御園町、徳田町)、合川地区(三宅町、徳居町、長法寺町)の全域と、稲生地区(稲生町の一部)、栄地区(越知町、郡山町、中瀬古町、秋永町、五祝町)の一部が南消防署天名分署の管轄区域となる。



鈴鹿市南消防署天名分署



3月13日
(午前)



3月13日
(午後)

議案第13号 鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

通園バスのブザー設置義務化について

【概要】 厚生労働省令の一部改正により、「児童の安全の確保」などに関して従うべき基準が定められたことを受け、国が示す基準に準ずる改正などを行おうとするもの。

質疑 家庭的保育事業者などにおいて、乳幼児が利用する自動車にブザーなどの設置を義務化することであるが、設置するブザーは子どもが押すためのものか。

答弁 基本的には人の目により子どもが車内に取り残されていないかを確認するが、仮に子どもが車内に取り残された場合などに子どもが押すためのもので、非常時の安全確保を補完するものである。

質疑 市内におけるブザーの設置状況はどうなっているのか。

答弁 対象となる園は9園あるが、現時点において設置している園はない。補助の対象事業となるため、予算を確保した後、速やかに設置していただく予定である。

請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する市独自の公的補助制度の創設を求める請願書

加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助の創設について

【概要】 加齢性難聴者の補聴器購入に対して、公的補助制度の創設を求め請願するもの。

質疑 本市の補助制度にはどのようなものがあるのか。

答弁 国の制度では、両耳の聴力レベルが70デシベル以上で、身体障害者手帳を持ち、補聴器を装着することで聴力の改善がみられる方に対して、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(通称: 障害者総合支援法)」に基づく補装具費支給制度がある。

三重県の制度では、聴力が軽・中度の18歳未満の子どもに対して、補聴器購入費用の3分の1(片耳の場合は25,000円、両耳の場合は50,000円を上限とする)を補助する制度がある。また、身体障害者手帳を持つ18歳以上の方で、人工内耳を埋め込むことで確実な治療の効果が見込まれる場合の手術に関する医療費について、障害者総合支援法に基づく支援制度がある。

質疑 難聴と認知症との関連性はどのようなものか。

答弁 難聴は、高血圧や糖尿病、喫煙などとともに認知症を発症する危険因子の一つとして挙げられているが、現時点では直接的な関連性が認められるというエビデンスはない。まずは、障害者総合支援法に基づく支援を優先して行っていきたい。

意見 継続審査も含めて調査研究をしてはどうか。

予算決算委員会

予算の審査は、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会



3月13日
(午前)

3月13日
(午後)

議案第1号 令和5年度鈴鹿市一般会計予算

災害に備えた救助物資について

○救助物資購入費 617万2,000円

【概要】 南海トラフ地震対策として、避難者や帰宅困難者などの食糧や毛布などの救助物資を計画的に追加・更新するもの。

質疑 紙オムツや生理用品などの衛生用品の保管場所はどこか。また、衛生用品は避難所で保管すべきであるが、そのことについてどのように考えているのか。

答弁 衛生用品は、市役所本館3階の備蓄倉庫に保管している。これらの衛生用品は、暑さ、寒さ、湿気などの保管環境に配慮が必要であるため、今後も温度がある程度一定に保たれている備蓄倉庫で保管していく。



市役所本館3階の備蓄倉庫

マイナポイントの申し込み支援について

○マイナポイント申込支援事業費 1,308万2,000円

【概要】 マイナポイントの申し込み支援に係る委託料を計上するもの。

質疑 マイナポイントの申し込み支援に係る人員体制はどのようになっているのか。また、令和5年度は10名体制の予定か。

答弁 令和4年11月から令和5年2月までは8名体制であったが、申込者数の増加に伴い、令和5年3月からは10名に増員した。

また、マイナポイントの申込期限が延長されたことに伴い、令和5年4月および5月は10名体制で予算を計上している。



マイナポイント申し込み支援窓口

議案第21号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第9号)

消防庁からの消防団車両無償貸し付けについて

○消防車両等整備費 1,825万2,000円 減額

【概要】 消防庁が所有する消防団車両の無償貸し付けが決定したことにより、小型動力ポンプ付き積載車の購入が1台不要となったことに伴い減額を行うもの。

質疑 消防庁からの貸し付け車両の詳細はどのようなものか。また、車両を管理するための費用はどうか。

答弁 令和5年3月末までに車両装備を含めて納車される予定である。納車後は、消防庁に対し、使用目的や使用頻度など、年1回の報告が必要となる。また、車検などの点検整備費については、本市の負担となる。



消防庁から無償貸し付けされた消防団車両

文教環境分科会

議案第1号 令和5年度鈴鹿市一般会計予算



3月10日
(午前)



3月10日
(午後)

クリーンセンターの改築について

○クリーンセンター施設整備・運営事業(令和5年度～令和23年度)
118億3,134万5,000円(税抜き)

【概要】 老朽化が進むクリーンセンターを改築し、円滑で安定した施設の稼働と運営、さらに効率的な、し尿および浄化槽汚泥の処理につなげるもの。

質疑 令和5年度から令和23年度までの長期契約となるが、具体的な契約内容やプロセスはどのようなものか。

答弁 クリーンセンター施設整備・運営事業については、令和6年3月に議会の承認を得て本契約を行った後、令和6年度から令和8年度にかけて設計建設工事を実施するとともに、令和9年度から令和23年度にかけて運営維持管理事業を行う。また、令和9年度から令和10年度にかけて現在の施設を解体する予定である。



鈴鹿市クリーンセンター

文化会館の大規模改修について

○文化会館／施設整備費 12億8,913万2,000円

【概要】 令和4年度から実施している、文化会館の原状回復および性能向上を目指した大規模改修を行うもの。

質疑 改修工事の進捗状況はどうなっているのか。また、令和5年度からの運営の詳細はどのようなものか。

答弁 文化会館の大規模改修工事の進捗状況は、令和4年度に設計・工事を、令和5年度に工事を実施する予定である。2月に設計を完了し、3月からフェンスなどの設置および工事に着手していく予定であったが、設計が遅れたことに伴い、4月からフェンスなどの設置および工事を行う予定となった。

運営に関しては、令和4年度、令和5年度で設計・工事が完了した後、令和6年度からメンテナンス業者が15年間にわたり入る予定である。また、令和6年度からの指定管理者制度の導入を目指し、現在準備を進めているところである。



鈴鹿市文化会館

石垣池公園市民プール跡地の整備について

○陸上競技場／施設整備費 1億7,804万2,000円

【概要】 石垣池公園市民プールの跡地に、AGF鈴鹿陸上競技場の付帯施設などを整備するための工事費および陸上競技場の芝生管理業務委託料を計上するもの。

質疑 石垣池公園市民プールの跡地にどのような整備を行うのか。

答弁 石垣池公園市民プールの跡地の整備工事費は、AGF鈴鹿陸上競技場の付帯施設を整備するためのものである。整備内容は、芝生広場の増設、駐車場の整備、トイレの築造を行う予定である。



AGF鈴鹿陸上競技場

小学校屋内運動場における空調設備の整備について

○教育施設環境整備費／屋内運動場空調設備整備費 4,287万9,000円

【概要】 学校活動における熱中症を予防するとともに、災害時における避難所の環境改善を図るため、小学校の屋内運動場に空調設備を整備するもの。

【質疑】 空調設備導入の具体的な内容はどのようなものか。

【答弁】 令和5年度予算に計上したのは、白子小学校、長太小学校、玉垣小学校の3校である。3校を選定した理由は、避難所における早期の空調整備が求められている中、自主避難所である白子小学校および長太小学校、津波対応収容避難所で最も多くの避難者が想定される玉垣小学校を選定した。初めての事業となるため、モデル校を選定し、その結果をモニタリングして、今後の屋内運動場の空調整備をどのように進めていくかを計画するため、2年間のリースで始めるものである。今回、空調設備として導入するスポットエアコンは、通常のエアコンとは異なり、屋内運動場全体を冷暖房するわけではなく、人が活動する床面から3メートル程度までの空間を効率的に冷暖房できる設備である。大空間である屋内運動場の断熱性が低い場合であっても、効率的に冷暖房できることから、スポットエアコンのリースによる導入を計画した。

地域福祉分科会



3月13日
(午前)



3月13日
(午後)

議案第1号 令和5年度鈴鹿市一般会計予算

子ども医療費に係る所得制限の撤廃について

○子ども医療費 7億6,834万2,000円

【概要】 子ども医療費助成事業について、所得制限を撤廃するもの。

【質疑】 子ども医療費の助成について、令和5年度から所得制限が撤廃されるということであるが、その内容と課題はどのようなものか。

【答弁】 所得制限の撤廃により、2,000人強が新たに対象となる。これにより医療費が6,300万円ほど増加し、事業費全体で8,700万円ほど増加する見込みである。

課題としては、事前申請が必要となる点が挙げられる。昨年11月から申請の受け付けを開始しており、現在8割強が申請済みである。令和4年度中には、全対象者の申請を終えられるよう推進していく。

鈴鹿市 福祉医療費受給資格証		現物給付 鈴鹿市 福祉医療費受給資格証	
受給者番号	1234-567	受給者番号	81240079
有効期間	令和4年3月1日から令和5年3月31日まで	受給者番号	7654321
受給者	鈴鹿市神戸一丁目10番18号	有効期間	令和4年3月1日から令和5年3月31日まで
フリガナ	スズカ シロウ	受給機関	三重県内の医療機関
氏名	鈴鹿 太郎	フリガナ	スズカ シロウ
生年月日	令和0年0月0日	氏名	鈴鹿 太郎
性別	男	生年月日	令和0年0月0日
受給者番号	240077	性別	女
大規模医療機関	鈴鹿市国民健康保険	生年月日	令和4年3月1日
受給者	鈴鹿 花子	受給機関	三重県 鈴鹿市長
受給者	〇〇〇〇〇〇		
令和4年3月1日	鈴鹿市長		

福祉医療費受給資格証（見本）

議案第24号 令和5年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)



3月24日

新型コロナウイルスワクチンの追加接種について

○予防接種費／新型コロナウイルスワクチン接種費 3億6,432万円

【概要】 新型コロナウイルスワクチンの春開始接種(令和5年5月～8月)と秋開始接種(令和5年9月～12月)の2回分の追加接種費用を計上するもの。

質疑 対象人数の積算根拠はどうなっているのか。

答弁 春開始接種の対象者は、高齢者、基礎疾患を有する方、医療従事者など8万人である。また、秋開始接種の対象者は、2回目接種を終えた約16万人であるが、オミクロン株対応ワクチンの接種率が44%であったことも考慮して、全体の接種率を50%と見込み、秋開始接種の対象人数を8万人と積算した。

質疑 市ホームページに掲載されているワクチン接種情報が分かりづらいため、厚生労働省が公開している情報などの提供も必要ではないか。

答弁 今後は、ワクチン接種体制なども含め、より分かりやすく周知していく。また、小児や乳幼児も含めた接種情報については、厚生労働省のホームページへのリンクなどを活用して、情報提供を図っていく。

産業建設分科会

3月10日
(午前)3月10日
(午後)

議案第1号 令和5年度鈴鹿市一般会計予算

アスベスト対策の実施について

○アスベスト対策費／民間建築物アスベスト対策支援事業費 125万円

【概要】 アスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全・安心な生活環境を確保するため、民間建築物における吹き付けアスベストの使用実態を把握するとともに、除去などの対策を促すもの。

質疑 民間建築物における吹き付けアスベストの使用状況はどうなっているのか。

答弁 吹き付けアスベストの使用状況については、昭和31年から平成元年までに建築された1,000平方メートル以上の建築物、または、昭和31年から平成元年までに建築された300平方メートル以上かつ不特定多数が利用する建築物の所有者に対して、アンケート調査を実施している。現在、市内には、アスベスト台帳に掲載されている民間建築物が694棟あり、これらに実際にアスベストが含有しているか否かの調査を所有者に依頼している。

E V化の進展に伴う対応について

○ものづくり産業支援センター事業費 1,833万9,000円

【概要】 地域産業の基盤や雇用確保の面で重要な存在である中小企業に対し、ものづくり産業支援センターから定期的に巡回訪問を行うことにより、企業のニーズを把握するとともに、その内容に応じた専門アドバイザーを派遣してさまざまな支援を行うことにより、ものづくり企業の活性化および産業の基盤強化を図るもの。

質疑 E V化の進展に伴う関連企業への支援は検討しているのか。また、予算の内訳はどうなっているのか。

答弁 令和4年度に事業者を対象としたE V化の影響などに関するアンケートを実施し、その結果から事業者の実情などを把握した。今後は、令和4年度末にもものづくり産業支援センターの専門アドバイザーを対象に勉強会を開催するなどして、知見を広め、令和5年度以降の事業者への支援について検討していく。

また、予算の内訳については、予算額の大部分がアドバイザーの活動費となる。令和5年4月時点で34名のものづくり専門アドバイザーが在籍する予定であり、当該アドバイザーに係る報酬・謝礼として1,696万5,000円を計上している。



鈴鹿市ものづくり産業支援センター

海岸清掃の実施について

○海岸等環境整備費 1,200万円

【概要】 三重県からの委託を受け、主に海岸美化を目的とした海岸清掃を実施するもの。

質疑 予算の内訳はどうなっているのか。

答弁 年2回実施している市内各海岸の清掃について、事業者と業務委託契約を締結しており、その委託料を支出している。

また、ボランティアによる海岸清掃で集められたごみの回収についても、市から当該事業者が発注しており、その回収に係る費用を支出している。



清掃前



清掃後

議案第21号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第9号)

ため池の防災・減災対策について

○農村地域防災減災事業費 1,100万円

【概要】 地震や集中豪雨などによる災害を防止し、農村地域の防災能力の向上を図るため、ため池耐震調査などの総合的な防災・減災対策を実施するもの。

質疑 **ため池耐震調査の進捗状況はどうなっているのか。**

答弁 今回の補正予算と令和5年度の当初予算により、防災重点農業用ため池42池のうち8池の耐震調査を行い、これによって、これまでに耐震調査を行ったものと合わせて40池を終了し、残りの2池は調査不要であるため、令和5年度までに全ての防災重点農業用ため池の耐震調査を終える予定となっている。

討論(要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

<議案第1号～議案第23号について>

諸派
(日本共産党)

石田 秀三 議員

議案第1号に反対 その他議案は賛成

政府による強硬な推進策に従うマイナンバーカードの交付、市民の生存権を守るべき生活保護行政が市民の人権を侵害する異常さ、市民のための生活交通への取り組みが全く進んでいないなど、賛成できない。



自由民主党
鈴鹿市議団

森 雅之 議員

全議案に賛成

さまざまな施策がある中、特に自治体DX推進計画は、本市の未来に向けた非常に重要な方針である。重点取り組み事項などを確実に推進し、市民の利便性と行政サービスの向上につなげていくことが求められる。



市民の声

中西 大輔 議員

全議案に賛成

次期総合計画以下、各種計画について、作ることが目的化しないように取り組むこと、また、若い世代や女性の声を聴くこと、参画機会の拡充、できる範囲で決定するところまで任せることを期待する。



<請願第1号について>

諸派
(日本共産党)

高橋 さつき 議員

請願第1号に賛成

難聴は社会や家庭内での孤立、思考力の低下、脳の萎縮により、鬱や認知症の危険因子となる。高齢者の社会参加と健康寿命の延長、認知症予防のためにも、全国的に広がっている補聴器購入の補助制度が必要。



各委員会での主な議案審査状況、討論および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画(YouTube)をご覧いただけます。



議決一覧（2月定例議会）

【○：賛成 ×：反対】

議案 など		会派名 ()は所属議員数								議決結果	
		新緑風会(5)	れいめい(5)	自由民主党(5)	鈴鹿市議団(5)	市民クラブ(3)	鈴鹿太志会(3)	公明党(3)	市民の声(3)		諸派(日本共産党)(2)
議案第1号	令和5年度鈴鹿市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第2号	令和5年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和5年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和5年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	令和5年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	令和5年度鈴鹿市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和5年度鈴鹿市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	鈴鹿市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃 ※1
議案第12号	鈴鹿市考古博物館条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	鈴鹿市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	鈴鹿市水道水源流域保全条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	鈴鹿市臨時外来検査センター条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号	市道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第20号	市道の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第21号	令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

（次ページに続く）

(前ページから続く)

議案 など	会派名 ()は所属議員数	新緑風会	れいめい	自由民主党	市民クラブ	鈴鹿太志会	公明党	市民の声	諸派 (日本共産党)	議決結果
		(5)	(5)	(5)	(3)	(3)	(3)	(3)	(2)	
議案第22号	令和4年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	令和4年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第24号	令和5年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第25号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第26号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	//

※1 議長は原則として採決に加わりませんが、例外として、議案第11号は、地方自治法第244条の2第2項と、議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とすると定められている事項であるため、議長も採決に加わりました(議長賛成)。

委員会発議案 第1号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
---------------	---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	------

請願第1号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する市独自の公的補助制度の創設を求める請願書	×	×	×	○	※2	×	×	○	不採択
-------	--------------------------------------	---	---	---	---	----	---	---	---	-----

※2 水谷進議員は反対、平野泰治議員、明石孝利議員は賛成。

議長は原則として採決に加わりません。



起立採決の様子

会派等構成員一覧

新緑風会	◎河尻 浩一	大杉 吉包	山口 善之	宮本 正一	山中 智博
れいめい	◎南条 雄士	矢野 仁志	市川 哲夫	池田 憲彦	田中 通
自由民主党 鈴鹿市議団	◎桐生 常朗	野間 芳実	森 喜代造	森 雅之	太田 龍三
市民クラブ	◎薮田 啓介	中村 浩	大西 克美		
鈴鹿太志会	◎平野 泰治	水谷 進	明石 孝利		
公明党	◎池上 茂樹	藤浪 清司	船間 涼子		
市民の声	◎中西 大輔	市川 昇	田中 淳一		
諸派 (日本共産党)	◎石田 秀三	高橋さつき			
無所属	宮木 健(議長)				

◎：会派等代表者

採決時の会派等構成員一覧です。

一般質問（要旨）

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

れいめい

池田 憲彦 議員

コロナ後のスポーツ振興について

（質問） コロナ後のスポーツ振興に向けて、運動施設の整備・活用について問う。

（答弁） 運動施設はスポーツの基盤であると考えており、快適で安全安心な運動施設の環境整備に取り組んでいる。既存の運動施設の大規模な改修を行う機会には、ニーズに対応する施設の整備などを検討するとともに、より多くの市民がスポーツに参画する機会を提供できる場となるよう、引き続き関係課との連携を密にして、運動施設の整備と充実に取り組んでいく。

その他の質問 ○生徒指導



自由民主党
鈴鹿市議団

森 喜代造 議員

カーボンニュートラル社会の実現について

（質問） 脱炭素の取り組みと今後について問う。

（答弁） 設立した地域新電力会社は、再生可能エネルギーである清掃センターでの廃熱を利用した電力に加え、市内の太陽光発電所などから電力を調達し、令和5年4月から本庁舎をはじめ市の47施設に供給する予定である。また、市内のカーボンニュートラルの実現に向け積極的に取り組んでいくために、ゼロカーボンシティの表明と、県内初の誓約自治体として「世界首長誓約／日本」への署名も行った。

その他の質問 ○ゴミ政策 ○犯罪被害者等の支援 ○学校の教育課題



市民の声

中西 大輔 議員

都市計画と公共交通

（質問） 公共交通に持続的に財源を配分するため「身近な地域で生活する」という視点から、地域づくりや8包括の区割り地図に、買い物や医療、金融機関の空白地域などを重ねて検討するとともに、公民連携にも取り組んではどうか。

（答弁） 身近な地域で生活サービスが効率的に提供できるように努める。商店や商業施設、医療機関の立地状況やサービス内容を整理した地図を活用しながら、市民との意見交換などを積極的に行い、実態・ニーズ把握に努めるとともに、関係者間の情報共有や連携を強化していく。



諸 派
（日本共産党）

石田 秀三 議員

フラワーロードの管理について

（質問） 県営広域農道整備事業で設置されたフラワーロードは、鈴鹿市西部を南北に縦断し、四日市市から鈴鹿市、亀山市に至る道路で、現在各市の市道とされている。三重県道とするべく、3市と県とで協議されたい。

（答弁） この道路は25年の期間を要した事業で、完成した一定区間ごとに市道として認定してきた。地域交通の基盤として複数の自治体をつなぐ広域の重要な幹線道路で、県による管理が望ましいと認識している。3市と県との協議を進め、要望していきたい。

その他の質問 ○小規模校の問題



諸 派
（日本共産党）

高橋 さつき 議員

生活交通(地域公共交通)について

（質問） 地域公共交通は、市政アンケート調査において満足度が最下位であり、高齢者や免許を持っていない方が買い物・病院への移動手段に困っている。一ノ宮地区の実証実験は1便当たり約1人、1人当たりの経費が5,400円と残念な結果である。市が主体となり予算を増やし、予約制の相乗りワゴン車（オンデマンドバス）を巡らせるべきではないか。

（答弁） 関係者一体となって、利便性の高い地域公共交通の実現に向けて取り組んでいく。

その他の質問 ○高齢者の難聴の支援



市民クラブ

藪田 啓介 議員

道路横断について

（質問） 信号機のない横断歩道を歩行者が横断しようとしている場合、運転者は一時停止をする義務があるが、本市の取り組みはどうか。また、通学路に簡易な人感センサーを利用した注意喚起システムを導入してはどうか。

（答弁） 横断歩道における歩行者の安全確保は重要な課題であり、現在、通学路における横断旗の設置や、交通安全教室などの取り組みを行っている。また、横断者感知式注意喚起システムについては、費用対効果などを調査研究していく。

その他の質問 ○人名外字問題



医療と救急・消防を支える体制

(質問) コロナ禍で救急要請が増大しているが、①本市の現状、②令和5年4月以降の定年延長に伴う高齢期職員の推移、対応策を問う。

(答弁) ①令和4年の救急件数は10,755件で、令和3年の8,907件と比べ21%増加し、過去最高となった。一方、搬送困難事案は、令和3年の175件に対し令和4年は129件と26%減少し、医療機関との連携により円滑な救急搬送が行われている。②本市消防本部の定員は215名で、60歳以上の割合は令和18年度が約20%とピークとなる。適切な定員管理に努め、消防体制の強化を着実に推進する。



屋外バスケットボール施設について

(質問) 本市は、バスケットボールが盛んな市でもある。小中学生の競技者だけでも約1,000人を超えており、練習場がかなり不足している現状である。このような現状を解消していくためにも、屋外バスケットゴール施設の増設をお願いしたい。

(答弁) 新たなバスケットゴールの設置については、地元自治会長と協議を行い、施設利用時の音など、近隣住民の意見や周辺環境を考慮して慎重に検討していきたい。

その他の質問 ○「認知症行方不明者ゼロ」～安心して暮らせる地域に向けて



認知症高齢者等安心見守り事業

(質問) 高齢者が住み慣れた地域で希望を持って過ごすことができる支え合う地域社会の構築が必要である。認知症高齢者等安心見守りシールおよび安心見守り保険について問う。

(答弁) 安心見守りシールは、認知症高齢者が行方不明になったときに発見者がシールのQRコードを読み取ることで、速やかに家族などに安否が通知され、早期発見や保護につながる。安心見守り保険は、事故により家族などが損害賠償責任を負う場合に、補償を受けることができ、保険料は市が負担する。

その他の質問 ○ポイント事業と還元



三重交通Gスポーツの杜の件

(質問) 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿を拠点としたエリアの都市計画の見直しについて問う。

(答弁) 現在進めている都市マスタープランの改定作業においては、新たに都市計画決定された鈴鹿亀山道路も踏まえ、スポーツの杜鈴鹿を含む周辺が今後もスポーツ・レクリエーションゾーンとして交流が図られるよう土地利用を促進する。また、リニア中央新幹線三重県駅開設に伴い、本エリアを取り巻く環境は大きく変わることから、自治体間競争に勝ち抜いていけるようなまちづくりに努める。

その他の質問 ○市道の整備



ヤングケアラー対策について

(質問) ヤングケアラーの実態把握には、児童生徒へのアンケート調査が重要と考える。また、ヤングケアラーの支援を視野に入れた「子ども条例」の制定が必要と考える。

(答弁) 児童生徒に向けてヤングケアラーについての周知を進めていく。また、他県や他市町で実施されているアンケートや実態調査を参考にしながら、早期発見・早期支援につながるよう実効性のある調査を検討する。また、「子ども条例」の制定に向け進めていく。

その他の質問 ○デジタル社会に向けた取り組み ○鈴鹿市手話言語条例



職員の能力向上への取り組みについて

(質問) 技術者不足が危惧され、特に技術とサービスが混在してきたICT分野や、技術継承が難しい土木分野への時代に適応した学びが必要である。職員能力向上の対応状況を問う。

(答弁) 鈴鹿市人材育成基本方針に基づき対応している。ICT分野ではクラウド・バイ・デフォルト原則の浸透で専門知識習得の必要性を緩和させ、また、土木現場では年長・若手職員をペアで担当させ知識継承を図っている。情勢変化を捉え、能力向上に努めていく。

その他の質問 ○鈴鹿市の獣害対策 ○学校や園でのマスク着用指針



学校トイレの現状

(質問) 文部科学省が発表した公立学校施設のトイレの状況調査によると、令和2年9月1日時点で公立小中学校の児童生徒が日常的に使用するトイレの洋式化率は全国平均 57%、三重県平均 54.4%。本市は 33.2%で県内 14 市で最下位だったが、令和4年度末時点での洋式化率は。

(答弁) 令和4年度末時点の洋式化率は 43.5%となる見込み。今後は、全ての小中学校において整備を進め、学校トイレの洋式化率の向上を図っていきたく考えている。

その他の質問 ○学校トイレに求められる4つの対策 ○学校トイレの今後の対応



高齢者対策について

(質問) ごみ出しが困難な高齢者が、生ごみを紫色の袋で玄関先に出しておけば、気付いた近所の住民がごみ集積所まで運んでくれる「おもいやり紫色袋」の導入について問う。

(答弁) 「おもいやり紫色袋」を用いたごみ出し支援の導入は、近所の住民の善意を前提としており、実施は難しいと考える。高齢者の抱えるごみ問題については、今後も、廃棄物部局と福祉部局が連携し、課題を共有しながら、その解決に向けて取り組んでいきたい。

その他の質問 ○救急対策 ○副市長「二人制」



本会議・委員会などの YouTube 視聴方法

とても簡単な操作で、本会議や委員会などの様子を YouTube で視聴することが可能です。YouTube は市議会ホームページからご覧いただけます。ぜひご覧ください。

① 市議会ホームページのトップページから「本会議・委員会等中継」をクリック

中継対象の会議やスケジュールは「会議日程のお知らせ」でチェック!!

「本会議・委員会等中継」をクリック!!

② 視聴したい本会議・委員会などのライブ中継・録画中継を選択

本会議のライブ中継はコチラをクリック!!

本会議・委員会などの録画中継はコチラをクリック!!

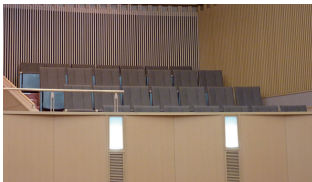
議会を傍聴しませんか

議会にお越しください

●傍聴の手続き方法

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。)

なお、会議の開催予定は、市議会ホームページや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

●音声を聞き取りにくい方に

議場の傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドホンを出していますので、議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳や要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局へお申し付けください。

議会に来られなくても…

●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ(CNS・112ch)とYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)でライブ中継しています。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

●本会議の録画映像を配信しています

ライブ中継した本会議の映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●委員会などの録画映像を配信しています

委員会などの映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●会議録でもっと詳しく

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の情報公開コーナーで会議録の閲覧ができます。また、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。なお、会議録は市議会ホームページで公開しています。

※2月定例議会の会議録は、6月上旬に配置予定です。

5・6月の会議日程

(注)日程は変更される場合があります。

5月	22日	月	10:00	文教環境委員会 産業建設委員会
	23日	火	10:00	総務委員会 地域福祉委員会
	29日	月	10:00	議会運営委員会
6月	5日	月	10:00	本会議(提案説明)
	6日	火	14:00	議会運営委員会
	13日	火	10:00	本会議(代表質問)
	14日	水	10:00	本会議(質疑・一般質問)
	15日	木	10:00	本会議(一般質問)
	16日	金	10:00	本会議(一般質問)
議会運営委員会(本会議終了後)				
各派代表者会議(議会運営委員会終了後)				
	19日	月	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託) 予算決算委員会(本会議終了後)
6月	21日	水	10:00	文教環境委員会(分科会) 産業建設委員会(分科会)
	22日	木	10:00	総務委員会(分科会) 地域福祉委員会(分科会)
	23日	金	10:00	常任委員会予備日※
	26日	月	10:00	常任委員会予備日※
	27日	火	10:00	予算決算委員会
各派代表者会議(予算決算委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)				
	28日	水	10:00	議会運営委員会
	29日	木	10:00	本会議(委員長報告・討論・採決)
全員協議会(本会議終了後)				
議会だより編集会議(全員協議会終了後)				

※常任委員会の進行状況により、開催しない場合があります。

皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL: 059-382-7600 FAX: 059-382-4876
E-mail: giji@city.suzuka.lg.jp